

第20回議会報告会

報告内容

- ・7月臨時会の概要
- ・9月定例会の概要
- ・決算特別委員会の概要
- ・常任委員会の活動状況報告

総務文教常任委員会

産業厚生常任委員会

加 東 市 議 会

7月臨時会の概要

【市長提出議案】

- ・専決処分の報告(和解及び損害賠償の額を定めること)……1件

内容:道路標識の修繕費用25万3,000円の支払い

- ・令和3年度一般会計補正予算……1件

令和3年度一般会計補正予算(第6号)概要

事業名	事業費	概要
子育て世帯生活支援 特別給付金事業	2,053万円	ひとり親世帯以外の対象者が増加したため。 (内容:低所得の子育て世帯に対し児童一人当たり に一律5万円を給付する。)

市議会(9月定例会)の概要①

【市長提出議案】

- ・報告案件・・・・・・・・・・2件
- ・令和3年度各会計補正予算・・・・・・・・8件
- ・令和2年度各会計決算認定・・・・・・・・7件
- ・条例の一部改正・・・・・・・・4件
- ・一部事務組合の解散、財産処分・・・各1件
- ・一部事務組合の規約一部変更・・・・・・・・2件
- ・財産取得(備品購入及び変更)・・・・各1件
- ・工事請負契約及び変更契約・・・・・・・・3件
- ・人 事 案 件・・・・・・・・1件

※結果:報告を除く合計29件全て原案可決・認定

市議会（9月定例会）の概要②

【議会関係】

- ・請願3-1号

「加東市山田錦等酒造好適米営農継続支援交付金に関する請願」

- ・請願3-2号

「スクールバスの通学方法の再検討に関する請願」

- ・意見書案第1号

「ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書」

- ・意見書案第2号

「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し

地方税財源の充実を求める意見書」

- ・動議

決算特別委員会設置に対する動議

北原 豊君に対する懲罰の件

北原 豊君に対する懲罰の件（その2）

北原 豊君に「出席停止20日間」を科す動議

令和3年度一般会計補正予算（第7号・第8号）

第7号＝歳入歳出6億961万円増額補正

第8号＝歳入歳出692万6千円増額補正

事業名	事業費	概要
ふるさと納税推進事業	3億7,553万円	6億円のふるさと納税の返礼品発送に係る事業費 ※令和3年度ふるさと納税見込み額12億円
交通安全施設整備事業	5,303万円	安全で快適な道路環境を維持するため、市道の区画線引き直し(74路線)及び防護柵設置(1か所)を実施する。
文化会館運営費	4,607万円	やしろ国際学習塾空調設備工事費増額補正
体育施設管理事業	1億5,489万円	借地だった東条グラウンド用地を取得する。
観光事業	△2,310万円	夏まつり、花まつり鮎まつり中止に伴う補助金減額
観光振興事務事業	121万円	市内での映画ロケ支援補助金
観光施設維持管理事業	189万円	雨による倒木で破損した朝光寺の公衆トイレ屋根修繕工事及び仮設トイレ設置費用。

財産取得(物品購入)の件

■ 東条学園小中学校一般備品購入の件

- 購入金額: 1億1,594万円
 - 購入先: (有)ぶんぐよしだ
 - 納入期限: 令和4年1月31日
- ※9月6日に審議し、賛成多数で可決

【反対討論】

今回の契約は、備品の購入リストに不備が多く無効であると考え反対する。

【賛成討論】

総務文教常任委員会での議論を通じて当局を動かし、子どもたちの学習環境の整備につなげることができた。

この成果を示すためにも、しっかりと議決をすることが重要だと考え賛成する。

財産取得(物品購入)変更の件

■ 東条学園小中学校一般備品購入(変更)

【内容】9月6日に可決した備品購入で4年生、7年生、9年生の机・椅子を現JIS規格品に変更する。

●変更金額:203万6,100円の増額

※9月28日に審議し全会一致可決

購入金額	当初購入金額	増 額	変更後購入金額
	1億1,594万円	203万6,100円	1億1,797万6,100円

工事請負契約・変更契約締結案件

■ 社地域小中一貫校カセ池造成工事請負契約

【内容】3月に取得したカセ池を社地域小中一貫校整備事業用地として造成

● 契約金額:1億2,624万7,000円 / 契約先:(株)大功組 / 工期:令和4年3月25日まで

■ バスターミナル整備工事請負契約

【内容】まちの拠点づくりと連携した新たな交通結節点となるバスターミナル(バス乗降場4箇所、タクシー乗降場2箇所や駐車場)等をイオン南側に整備する。

● 契約金額:1億4,958万9,000円 / 契約先:(有)木田建設 / 工期:令和4年9月22日まで

■ 東条地域小中一貫校建設工事変更請負契約(2回目)

【変更内容】パソコン教室の設置取りやめに伴うレイアウト変更、県道工事追加、学校名サイン追加、感染症対策(手洗い蛇口やトイレ機器の変更)、残土処分、小体育館や柔剣道場天井仕様変更等々

● 追加金額:1億988万7,800円

	当初契約金額	増額(1回目)	増額(2回目)	変更後契約金額
契約金額	42億2,400万円	6,721万4,400円	1億988万7,800円	44億110万2,200円

請願3-1号 山田錦等酒造好適米営農継続支援交付金に関する請願

■請願の趣旨

「加東市山田錦等酒造好適米営農継続支援交付金事業」は、その交付対象者を令和2年度の「細目書」を根拠にしている。

この年に食用米等に作付け変更した酒米生産農家には交付金が支給されず、見捨てられた状態となっている。

食用米等に作付け変更した酒米生産農家にも交付金の支給を求める。

本会議での討論

【反対討論】

どの品種を生産するかは農家の判断であり、制度変更をすることでかえって不公平を招くので反対する。

【賛成討論】

5月臨時会補正予算審議の際にも、令和2年にうるち米に転換された方がおられたことは市の担当課にも確認しており、山田錦を長年生産してこられた農家を救済するため賛成する。

※賛成多数で「採択」

北原豊君に対する懲罰の件

【経 緯】

《懲罰動議(その1)の概要》

「東条学園小中学校一般備品購入の入札に談合があった。証拠の見積書を手に入れた。」と繰り返し発言したが、後日その見積書は偽造されたものであったと主張し、その事実を証明する証拠を何ら示すことができず、委員会や本会議の日程を大きく混乱させ、学校備品納入に遅れを生じさせた。

《懲罰動議(その2)の概要》

懲罰の弁明の際に、根拠を示すことなく「談合」に関わったとする事業者名や個人名を発した言動は、議会人としても、一般社会人としても極めて不適切で、議会の品位、権威、市民からの信頼性を著しく失墜させた。

【結 果】

懲罰特別委員会は「除名」の懲罰を科すこととしたが、本会議での投票による採決では「除名」に必要な賛成者数(出席議員の3/4以上＝12票)に達せず除名処分は否決された。改めて出席停止の動議が提出され、賛成多数で北原議員に「出席停止20日間」の懲罰を科した。

※出席停止期間中の議員報酬は支給しない。

(加東市議会議員の議員報酬の特例に関する条例第10条第1項第2号)

令和2年度会計別歳入歳出決算一覧

会 計 名		歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	差 引 額
一 般 会 計		249億6,713万円	242億6,152万円	7億 561万円
特 別 会 計	国民健康保険	40億2,832万円	39億9,116万円	3,717万円
	後期高齢者医療	5億4,685万円	5億3,122万円	1,563万円
	介護保険保険事業	35億3,560万円	34億3,932万円	9,628万円
合 計		382億9,578万円	375億7,102万円	7億2,476万円

※一般会計決算概要：歳入は249億6,713万円（前年度比 58億1,000万円増）、歳出は242億6,152万円（前年度比 57億8,000万円増）。

歳入歳出差引額（7億 561万円）から翌年度に繰り越す財源を控除した実質収支は6億2,000万円の黒字決算となった。

うち、3億1, 000万円を財政調整基金に積み立てる。

新型コロナウイルス感染症対策事業①

新型コロナウイルス感染症対策事業として、57億2千万円(うち市の一般財源5億4千万円)の事業を実施。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて減額した事業は、予算規模で1億4千万円。

■ 市民生活への支援・事業者に対する支援 52億1千万円

【主な事業】

(1) 特別定額給付金給付事業	40億4千万円
(2) 新型コロナウイルス感染症対策商品券の発行	4億円
(3) 水道料金の減免	3億6千万円
(4) 売上が減少した事業者へ給付金を支給	8千万円
(5) 子育て世帯へ給付金を支給(国)	6千万円
(6) 子育て世帯へ給付金を支給(市)	6千万円
(7) 商店街ポイントシール事業補助金	4千万円
(8) ひとり親世帯へ臨時特別給付金を支給	4千万円
(9) 休業要請に応じた事業者へ支援金を支給	2千万円
(10) 新生児へ臨時特別給付金を支給	2千万円

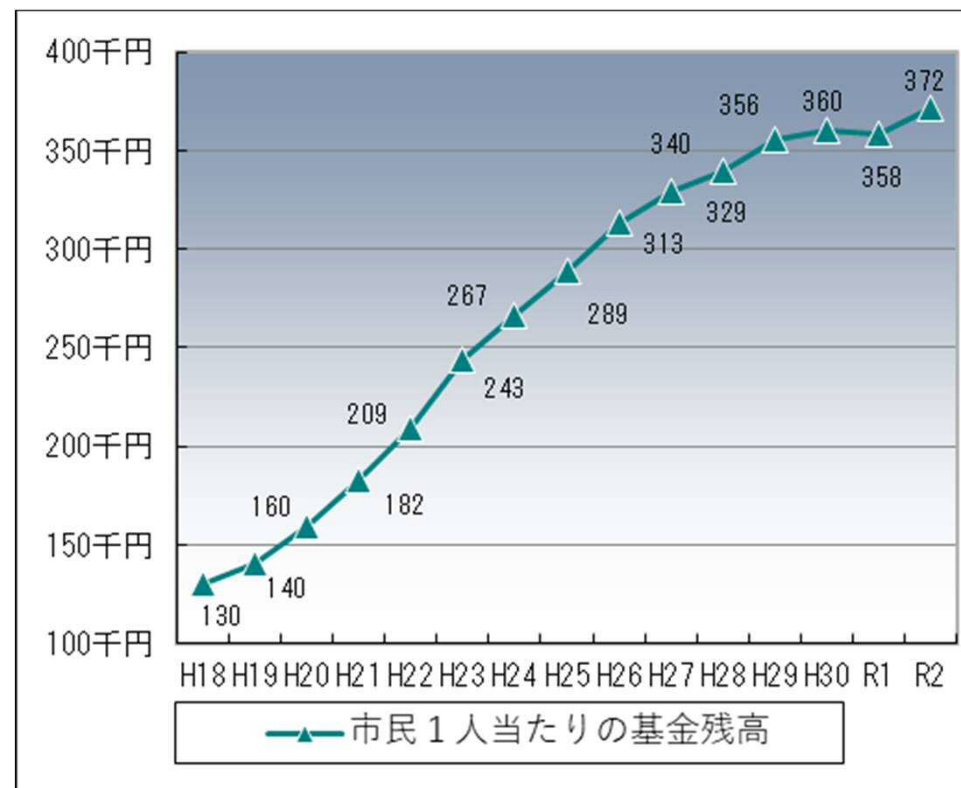
新型コロナウイルス感染症対策事業②

■ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策 5億1千万円

【主な事業】

(1) 体育施設に空調機器を設置	1億2千万円
(2) 小学生・中学生にタブレット端末を購入	1億2千万円
(3) 市民病院への補助	9千万円
(4) 小学校・中学校の学校活動継続を支援	5千万円
(5) こども園・アフタースクールなどの対策	2千万円
(6) 私立保育所・認定こども園への支援	2千万円
(7) 新型コロナウイルスワクチン接種体制の整備	1千万円
(8) 社会福祉施設の備品購入を支援	1千万円
(9) 夏季の学校開校に伴いスクールバスを運行	1千万円
(10) パンデミック対策として備蓄品を購入	1千万円

市民一人当たりの基金(貯金)の推移と現状

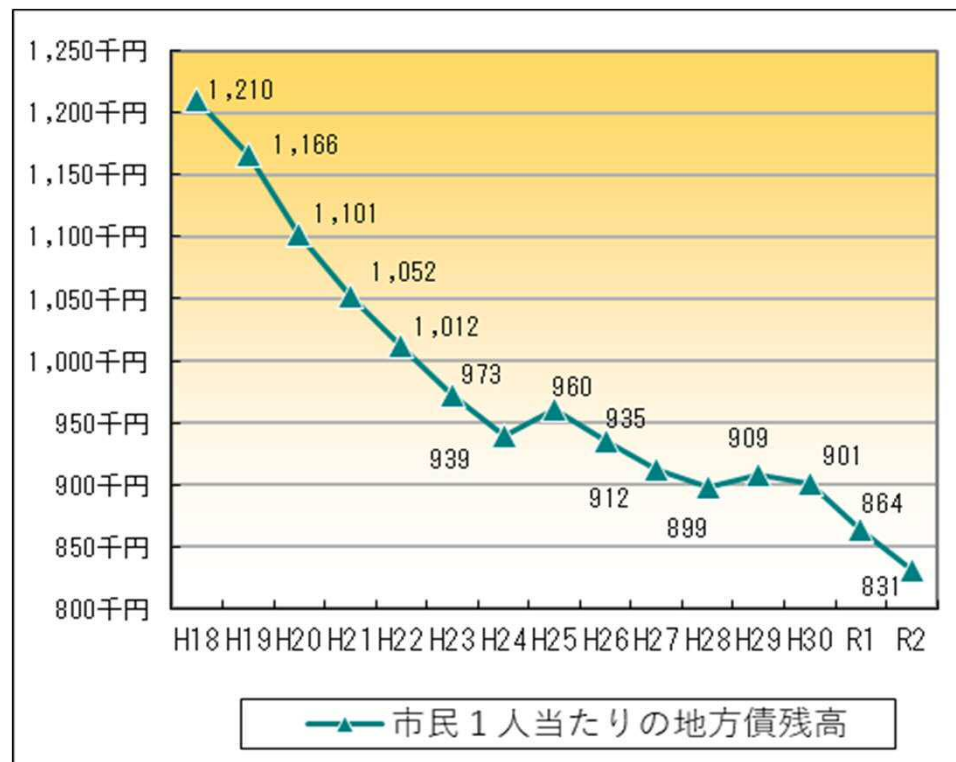


各年度末人口で計算
(R2年度末:40,186人)

基金現在高は、年度末残高が142億2千万円なった。その他の特別会計等を含めた残高は、149億4千万円となり、合併(平成18年3月)以来、15年間で98億7千万円を積み立てた。

令和2年度末での市民一人当たりの基金残高(貯金)は約372,000円となる。

市民一人当たりの地方債(借金)の推移と現状



各年度末人口で計算
(R2年度末:40,186人)

地方債現在高は、一般会計で年度末残高が217億8千万円となり、前年度末に比べて4億6千万円の減となった。全会計の年度末残高は、企業会計も前年度末に比べて9億1千万円減の116億1千万円となったため、前年度末に比べて13億7千万円減の333億9千万円となった。合併(平成18年度)以来、15年間で残高は168億円の減となっている。

令和2年度末での市民一人当たりの地方債残高(借金)は約831,000円となる。

決算特別委員会での主な質疑・応答①

《教育振興部》

【問】給食費の未納は経済的理由なのか、意図的なのか。児童手当からの徴収は実行しているか。

【答】家庭の事情で支払えない方もいるが、再三の督促にも応じない方もある。児童手当の充当は2件について承諾されたが、承諾されない方もあり法的手段の準備を進めている。

【問】児童・生徒一人一台のタブレット端末機器や通信環境について校内で不具合が生じていることの検証は。

【答】ネットワークにつながりにくい事例があり、対応方針を検討している。

《こども未来部》

【問】不登校児童が微増しているが、適応指導教室のキャパシティなど環境整備や指導体制は。

【答】児童数に見合う指導員は確保している。環境整備については今後も研究していく。

《病院事業部》

【問】院内保育所の利用者数と効果は。

【答】一日平均2.5名の利用者数であった。看護師等を募集する条件としての効果はある。

決算特別委員会での主な質疑・応答②

《総務財政部》

【問】ハザードマップを全戸配布したとのことだが、別荘地などで配布漏れがあるのでは。

【答】配布が漏れているところがあれば事業者の協力を得ながら対応する。

《産業振興部》

【問】花と緑の協会の決算で社支部と東条支部はコロナ禍で事業ができず返還金があった。

滝野支部は各地に予算を配分し返還金がないのはおかしいのではないか。

【答】地域の声を聴き、過去の間緯も踏まえ取り組みがしやすい形で進めている。

事業目的に沿った支出であれば有効だと考える。

【問】ゴルフ協会補助金はコロナ禍の影響でジュニアゴルフの分などが減額されているが、加東伝の助サーキット事業の評価は良かったか。

【答】令和元年度の2,465枚の申込みに対し、令和2年度は4,011枚となっており、好評であった。

決算特別委員会での主な質疑・応答③

《まちづくり政策部》

【問】職員研修の成果は出ているか。

【答】研修後1か月・3か月・1年の目標を設定して、資質の向上に努めている。

【問】ストレスチェックの結果は。

【答】令和2年度の高ストレス発生率は16%で、76名。8名は、産業医による面談を行った。
長期の休暇者には復職に向けた支援を行っている。

【問】社地域で導入した乗合タクシーの現状は。

【答】令和2年7月から12月1日まで3.47人/日の利用があった。今年の7月から木曜日を休止し土曜日に運行した結果、7月、8月は5.17人/日と利用が増えた。今後本格導入に向けて地域との調整を進めていく。

【問】デマンド型運行を導入すれば自由な運行が可能になり、利用者が伸びるのでは。

【答】近隣市の状況も見て、交通事業者と協議を進めていきながら、有効な手段であれば導入に向けた更なる検討を進めていきたいと考えている。

決算特別委員会での主な質疑・応答④

《市民協働部》

【問】市役所1階に証明書等自動交付機を設置する考えはないか。

【答】コンビニでの交付利用の推進、促進を図っていきたい。

《都市整備部》

【問】空家バンクを活用したい意向の方が、より積極的に登録できるような仕組みの考えは。

【答】良質な空家には、空家バンクに載せて利活用していただけるようにする。

《健康福祉部》

【問】生活困窮者自立支援事業で、20代から30代と男性の相談が増えているが、相談内容は。

【答】コロナ禍で、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付事業の相談が多い。家賃補助や食糧支援の提案をし、支援につなげている。

【問】スマイル交付金1年分を4月に一括支給しているが、2回に分けたり、年度の途中で1回支給することはできないのか。

【答】今後対象者から要望があれば、調整を考える。

決算特別委員会でまとめた意見22項目を市長へ提出しました。

市長へ提出した意見書(抜粋)

- 公共交通ネットワークの充実により利用客の増加を図るため、デマンドタクシーの検討も含め、乗合タクシーの運行・ルート・地域を拡大すること。
- 消防団員の報酬や手当について、国基準を参考にした見直しを行うこと。
- 各地区の保健衛生推進委員や、不法投棄重点防止地区の不法投棄防止活動推進員を中心とした、廃棄物の不法投棄パトロールの強化を図ること。
- 「ゴルフのまち加東」をもっとPRするため、ゴルフ振興の補助金を増額するとともに、加東市民の利用を増加させるためのゴルフ振興に取り組むこと。
- 空家対策事業において、定住移住に結びつけるための積極的なアピールに努めること。
- 学校における早期のネットワーク環境改善を求める。
- 全ての家庭でオンライン授業が受けられるよう、Wi-Fi 環境のない低所得世帯には通信費対策を行うこと。

市長へ提出した意見書(抜粋)

- 学校給食費滞納への対策を早期に強化すること。
- 不登校対策について、適応指導教室に児童・生徒が通いやすくなるように、アウトリーチを含めた受け皿の変更など、さらなる環境充実を求める。



議決結果(賛否の分かれた議案)

議案番号	議 案 名	議決結果
第61号議案	令和3年度病院事業会計補正予算(第1号)	可決(賛成14 反対1)
第70号議案	社地域小中一貫校カセ池造成工事請負契約締結の件	可決(賛成13 反対2)
第71号議案	東条学園小中学校一般備品購入の件	可決(賛成14 反対1)
懲罰動議	北原 豊君に対する懲罰の件(除名処分) ※無記名投票による採決 ※「除名」処分の議決には議長も加わる。	否決 (賛成10 反対4 無効1) ※特別多数議決
動 議	北原 豊君に対し出席停止20日間を求める動議	可決(賛成13 反対1)
請願第3-1号	山田錦等酒造好適米営農継続支援交付金に関する請願	採択(賛成11 反対3)
認定第1号	令和2年度一般会計決算認定の件	認定(賛成13 反対1)
第73号議案	バスターミナル整備工事請負契約締結の件	可決(賛成13 反対1)
第74号議案	東条地域小中一貫校建設工事変更請負契約締結の件	可決(賛成13 反対1)

※その他の議案は全て全会一致で可決・認定された。

所管事務調査

《社地域小中一貫校カセ池造成工事》

令和4年度から着手する社地域小中一貫校建設工事の先行工事として行う。

■先行工事の目的

- 造成工事を行う場所がため池・農地であり本体工事に先立って地盤改良することにより、早期に安定した地盤とするため。
- カセ池経由の農業用水路の整備を農閑期に終了するため。

【問】中学校の野球場への影響を避けるため、工事用の進入路を北側からに考えなかったのか。

【答】藤田南地区の住環境を考え南側とした。北側は農道があるが狭く、道の両側に影響が出る。本体工事でも南側からを進入路とする。

【問】隣接する社高校野球場の防球対策は。

【答】兵庫県教育委員会と協議中である。



7月15日、東条学園小中学校建設工事現場の現地調査を行った。調査日における工事進捗率は、約50%。



■ その他の所管事務調査事件

- ・ 東条学園小中学校備品購入について
- ・ 地域公共交通網形成計画の総括について
- ・ やしろ国際学習塾、滝野文化会館、東条文化会館の業務の履行状況について
- ・ 通学路の点検及び安全対策について

国へ意見書提出①

「ゴルフ場利用税の堅持を求める意見書」を提出（概要）

本市においては、「ゴルフのまち加東市」を目指して、加東市ゴルフ協会と協働してゴルフ振興事業を行うなど、ゴルフ振興の推進を図り、地域活性化および地方創生に全力で取り組もうとしている中、ゴルフ場利用税交付金を廃止することは、国において進められている地方創生に逆行するものである。

国におかれては、ゴルフ場利用税がゴルフ場所在市町村にとって重要な財源であることを改めて認識していただき、現行制度が存続されるよう強く要望する。

国へ意見書提出②

「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」を提出
(概要)

1. 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額については、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が毎年度増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがなされないよう、十分な総額を確保すること。
2. 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは家屋・償却資産を含め、断じて行わないこと。
3. 令和3年度税制改正において土地に係る固定資産税について講じた、課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとすること。
4. 自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。
5. 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

所管事務調査

《加東こども家庭センターとの連携について》

■加東こども家庭センター(児童相談所)の概要

- ・開設: 令和3年4月1日(令和2年10月26日から中央こども家庭センター加東分室として開設)
- ・所管区域: 北播磨5市1町(西脇市、三木市、小野市、加西市、加東市、多可町)
- ・管内状況 児童人口 43,106人(平成27年国勢調査)

【問】センターとどのような手法で情報の共有がされているのか。

【答】通常は、電話や面談により情報共有を行うが、市からセンターに介入を依頼するときは、送致書を用いて情報提供を行っている。

【問】令和3年度の虐待の31件は相談件数なのか、重度の割合は。

【答】センターが受けた件数で、市で受けた場合でもアセスメントシートで判断して重度・中度はセンターに報告する。

研 修 会

《加東市観光協会と加東市の観光振興について意見交換》

観光協会は、地域経済の発展と文化の創造発展に目的と目標を持って取り組んでいる。

観光協会の特に進める3本柱の事業

- ①ゴルフの振興
- ②山田錦の振興
- ③サイクルツーリズムの振興



その他調査等活動項目

■所管事務調査

- 要支援者・要介護者の総数推移(増加率)について
- 認知症初期集中支援についての現状と実績について
- 社福祉センター、ラポートやしろ、とどろき荘、道の駅とうじょう、アクア東条、やしろ鴨川の郷、滝野にぎわいプラザ、滝野温泉ぽかぽの業務の履行状況について
- 加東アート館の運営状況について
- 令和3年度における農地・農業用施設災害発生状況について

■研修会

- 農業に新規参入された株式会社藤原様と農業振興について意見交換

(8月13日)

議会報告に対する皆様からの
ご質問、ご意見をお聞かせください

宛て先

〒673-1493 加東市社50
加東市議会事務局

FAX番号

42-7960

メールアドレス

gikai@city.kato.lg.jp

※加東市ホームページ又は加東市議会ホームページ
からも送信できます。

受付期限

令和3年11月30日(火)まで